

## 令和7年度 燕市特別職報酬等審議会 会議録（要旨）

日 時：令和8年1月26日（月） 午前9時30分～午前11時30分

場 所：燕市役所庁舎 3階 会議室301

出席委員：小林貞夫委員、捧みちる委員、廣田貴子委員、星野光治委員、  
細川哲夫委員、皆川浩委員、山田敬委員、山田浩之委員（8人）

欠席委員：深澤龍雄委員、渡邊桂三委員

事務局：総務部長、総務部主幹、総務課長、企画財政課長、議事課長、事務局3人

報道機関：2社

傍聴者：なし

### 1 開 会

### 2 委嘱状の交付及び委員の紹介

### 3 市長あいさつ

### 4 燕市特別職報酬等審議会条例の説明

### 5 会長及び会長代理の選任

委員の互選により、会長に細川哲夫委員を選任。会長の指名により、会長代理に捧みちる委員を選任。

### 6 燕市特別職報酬等の諮問について

市長より細川会長へ諮問書を交付。その後、市長退室。

### 7 審 議

#### （1）資料の説明及び質疑応答

（事務局が資料を説明する）

#### （2）検 討

※審議の流れを分かりやすくするため、重複する内容等は一部まとめています。

（会長）

ご出席の皆様全員からご意見頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(委員)

3年連続で金属加工業は大変厳しい状況です。物価高の影響で消費者の財布のひもが固く、我々は値上げをしなければ生き残れません。企業も二極化しており、良い販売ルートをお持ちのところと一般的な販売ルートのみをお持ちのところと差が出ています。努力が足りないと言われればそれまでですが、おしなべて不景気なことは間違いないです。社会の景気が良くなっても、耐久消費財は一番最後に影響が出る傾向にあり、そのため不景気の期間がより長くなってしまいます。燕市の財政はふるさと納税頼みなどところがあるという状況ですが、金属加工業界もふるさと納税頼みのところがあります。しかしながら、ふるさと納税の返礼品は最近消耗品に人気シフトしていることもあり、苦戦している状況です。そういった背景を踏まえると、まずは景気の対策が必要だと思います。報酬を決定するにあたり、金属加工業界からすると、燕市の厳しい状況を反映するのが良いのではないかと考えています。

(委員)

物価高が続く中、国や県の給与改定の状況を踏まえ、燕市においても上げていくことができれば一番良いのかなという考えはあります。とはいえ、特別職の報酬を引き上げることも一つの方法かもしれませんが、物価高を理由にしなくてもよいのではないかと考えています。物価高については、むしろその対策を頑張してほしいという思いがあります。破産の件数については、昨年の申し立て件数が1割増加していると聞いています。厳しい思いをしている方が増えている中で、今やるべきことはまず政策を頑張ってください、そこを見てから判断するでも良いのではないのでしょうか。市長が変わったばかりのところもあり、これから活動していかれるところですので、今年度は据え置きで良いのではないかと考えています。

(委員)

燕市の人口が令和7年12月末時点で7位から6位にあがり、人口減少対策が実ってきているので、報酬についても6位にふさわしい額にするのが良いと思います。その順番であれば市民の方も納得されると思います。事務局から説明のあった財政状況をみても、改善してきている印象です。気持ち的には据え置きとも思いますが、人口順位が上がったのであれば、それに合わせて報酬等も上げていくべきではないのでしょうか。

(委員)

企業の話の話を聞いていると、従業員の確保のために給料を上げざるを得ないのが実態で、困ってらっしゃる企業も少なくないです。事務局からの財政状況の説明を聞くと、上げていいのかなと感じるところがあります。公債費がどんどん下がっていく見込みですが、今後の事業でまた借入しないとイケないものは予定としてありますか。

(事務局)

合併以降、様々な公共施設を作るために地方債を借入れてきました。合併後は地方債残高が

どうしても増えていましたが、合併から 20 年経ちまして借入というのは少なくなってきました。ただ、令和 7 年度に限りますと、分水公民館の改築など大きな事業がありましたので、一時的に地方債残高が増える傾向にあります。今後はそういった大きな事業はない予定です。とはいえ、公共施設というのはどうしても老朽化していきますので、それに伴う対応を考えると、地方債残高が急激に減っていく状況ではないと思っています。

(委員)

去年もお伝えしたが、何を指標にしたら良いかわからないところです。本来であれば、市の方からこういう状況なのでこうしたい、という腹案があり、それに対してどうするかを審議するのが良いと思っています。とはいえ、正直これまでのお話を聞いていると、据え置きが妥当だと思いますが、モチベーションの向上や議員のなり手がいないことなどを考えると、額を上げていくのも一つの手ではないかとも思います。

(事務局)

燕市の特別職報酬等審議会では、白紙で諮問をさせていただいて、委員の皆様から忌憚のない、余談のない意見をいただくというやり方を今現在とはらせていただいております。ご理解いただければと思います。

(委員)

過去の引上げ答申の背景としては、前市長の評価も少なからず反映していたところがあると思いますが、新市長に変わり、これまでの評価はリセットしたものとして考えていいのかどうか悩ましいと感じています。例えば三条市の市長が変わったときはどうだったのか参考に聞かせてもらえればと思います。

(事務局)

事務局が調べた限りでは、三条市については令和 2 年度に現在の市長が就任されましたが、就任される前の平成 30 年度から令和 4 年度の間はずっと据え置きでした。その当時はコロナ渦でしたので、コロナ渦が主な理由での据え置きのものであり、市長が新たに就任されたから据え置きという理由があったかどうかは分かりません。

(委員)

市長については、まだ成果がわからないというところと、人口の順位と比べても報酬額が劣っているわけではないことも踏まえて据え置きと考えています。議員についても 3 年続けて大きく引き上げていますが、そこまで活発に活動をされているのかわからないところもあります。上げていくことは当然必要だと思いますが、これまでのように大きく引上げをするのは財政状況を踏まえると理解が得られないと思いますので、上げるにしても 1~2%の引上げではないかと思っています。

(委員)

先ほど一つ言い忘れたのですが、議員定数について、人口の割合から見て20人というのは適正なのかもしれないが、どうしても多いように感じます。質問が少ない議員もいるという話も聞きます。報酬から対策を打って、上げていかないといけないのではないかと思います。報酬を上げることで議員のなり手を増やすことが必要だと思います。

(委員)

燕市の財政状況を見ると厳しい状況ということもご報告いただきましたし、燕市の地場の状況も厳しいということもよく承知しております。議員の活動状況を見ると、令和6年度と比較して一般質問者数がだいぶ少なくなっていることが疑問に思いました。なにか事情があったのでしょうか。

(事務局)

前提として議長は質問ができませんので、全員が質問を行うことはできなくなっています。議員の皆さんは、日々様々な研修会を開いたり、行政視察に行きながら議員活動に取り組まれているところです。議員になられたからには、地域の代表として質問をするのが議員の立場でございますので、事務局としても引き続き研修等しっかり積んでいきたいと思っております。

(委員)

地元の声を引き上げて活発に頑張ってもらえる議員もいらっしゃるし、こちらが期待しているとおりに動いていない議員さんもいらっしゃるんじゃないかということかと思っております。今年、任期満了で議員の選挙がありますけれども、新しいなり手、優秀な人材になっていただくというのがあるかと思っております。ですので、議員の報酬については、期待を込めて少し引上げしても良いのではないかと考えています。近隣の市を見ても引上げをしているようですので、燕市も議員については優秀な人材に出てきていただきたいという期待を込めて1%から2%程度の引上げを期待します。一方で三役については、新市長になられたばかりで実績というものが出ていないということと、県内の報酬額をみると人口6位に対して、市長が5位、副市長が7位、教育長が3位ということで、今引き上げる必要はないのかなと思っております。

(会長)

皆様のご意見を聞いておりますと、全体としては据え置き意見が多いのかなと感じます。燕市の産業界を見ても、決して良いということではないです。コロナが流行っていたころはネット販売が好調でした。その後コロナが終わっても、燕市の景気が良くなったということはなく、かえって悪くなったという意見も多いです。一方で国全体を見ますと、物価高対策というのが出ておりますが、これも対局でみるとやはり円安になっており、日本の力は世界的に落ちてきました。以前は1ドル115円前後でしたが、今では1ドル150円台が当たり前になっています。また、食品については国内自給率が低いというのは報道されているとおりで、輸入に頼っているのが当然値段が上がります。しかしそれを契機として、30年間停滞していた日本の

経済が物価高に引きずられて動き出したというのを現状として認識しています。日本の株価が5万を超えたりしていますが、他国ではこの30年間で2倍になっているのが普通です。日本は急に動き出しているのですが、それが産業界にとっては非常に苦しいわけですが、一方で、日本はこれから変わっていく、希望や期待が持てるポジションにいると思っています。この時代背景の中で、燕市も動いて、進んでいってもらわなければいけないと思っています。

皆さんが仰ることは私もよく分かりますが、この希望や期待というのは数字で表してあげないと、口だけで言っても励ます意味が薄れるのではないかと思います。とはいえ大幅に引き上げられる状況ではないことは、私も同感です。それも踏まえながら、例えば期待を込めて三役、議員とも1%引上げというのはいかがでしょうか。

(委員)

正直、税収が今後もあまり変わらないだろうという中で、それをどう使っていくかという、個人的な意見としては、報酬ではなく他のものに使ってほしいなという思いはありますけれども、会長が仰られた期待というのも大事なことだと思いますので、会長の意見に賛同いたします。

〈他の委員も異議なし〉

(会長)

それでは今年度は1%の引上げということでこの会議の結論といたします。

《休憩》

《再開》

◎ 答 申

(会長が市長に答申書を読み上げる)

令和8年1月26日

燕市長 佐野 大輔 様

燕市特別職報酬等審議会  
会長 細 川 哲 夫

燕市特別職報酬等の答申について

令和8年1月26日付けで諮問された市長、副市長及び教育長の給料の額並びに議員報酬の額について、本審議会は、慎重審議を行った結果、次のとおり答申します。

(1) 市長、副市長及び教育長の給料の額について

1%の引上げが適当である。

市長 959,100円

副市長 728,600円

教育長 660,900円

(2) 議員報酬の額について

1%の引上げが適当である。

議長 486,400円

副議長 403,300円

議員 383,600円

付帯意見

三役については、引き続き人口減少対策に取り組むことで市内の社会経済状況を好転させることを期待する。

議員については、引き続き活発な議員活動を期待する。

(答申書を市長に手渡す)